

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

まちづくり助成事業（応募団体募集）③
平成25年度福祉事業のご案内④
がん検診のご案内⑥
県縦断駅伝競走大会⑬
登り窯復活プロジェクトサポーター募集⑭

5.13
MAY 2013
NO.1112



待ちわびた開花 — 山口地区の奨学桜 —

季節はずれの降雪で開花が足踏みとなった古典桜が4月の連休から見頃となりました。開花中は町内外から多くのかたが白鷹を訪れ、「うんまえもの」を味わいながら古典桜の鑑賞を楽しんでいました。

みなさんが**主体**となつて行う**事業**を **応援**します

町では「まちづくり助成事業」として、地域・集落、町民の自主的な団体などが、自分たちの手でまちづくりに関する事業を行う場合にその経費の一部を助成します。平成24年度は5つの事業が対象となりました。

24年度に助成した事業 ①申請団体 ②認定事業費 ③助成金

【生涯学習・歴史・文化事業】

上の台公園屋内炊飯所屋根の修復

- ①東西横田尻区
代表 西横田尻区長 板垣長榮
- ②認定事業費 150,647円
- ③助成金 75,000円



内町通り街路灯の改修

- ①内町町内会（内町商店街の会）
会長 岡部勝太郎
- ②認定事業費 2,008,650円
- ③助成金 500,000円



農業集落排水組合事業 「20年の歩み」発刊

- ①浅立地区農業集落排水施設
維持管理組合 高橋弘夫
- ②認定事業費 497,175円
- ③助成金 248,000円



【生涯学習・歴史・文化事業】

萩野子獅子保存会衣装・用具新調

- ①萩野子獅子保存会 会長 横山二男
 - ②認定事業費 169,415円
 - ③助成金 84,000円
- 新調した衣装で「ふるさと塾こどもフェスティバル」に参加しました。

【まちづくり団体助成事業】

駅前公園あずまの改修

- ①荒砥第一区 区長 守谷眞一
- ②認定事業費 84,840円
- ③助成金 67,000円



平成25年度まちづくり助成事業

助成を希望する団体を募集します

助成の対象となる事業

みなさんのチャレンジを応援します！

このまちで、地域で、いきいきと生活できる住みよいまちづくり、地域づくりを進めるうえで計画に取り組む予定があり、助成を希望するみなさんはぜひ応募ください。

「こんな事業をしてみたいのだけど…」とお考えのみなさんも、お気軽にご相談ください。みなさんのチャレンジをお待ちしています。

なお、助成総額は100万円を予定しています。助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施をお願いします。

■問い合わせ

総務課企画室企画調整係

☎ 85-6123

① 地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的事項、事業実施に向けた方策検討など

② 地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研修会の開催、調査研究など

③ 生涯学習、歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承・活用、新たな芸術文化活動など

④ イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

⑤ チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など

⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギーの取り組み、自然エネルギー研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

⑦ まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、公園などのコミュニティ施設等の維持管理作業などを直接行う場合に必要な原材料費など

※継続事業にかかる経常運営経費については対象となりませんのでご了承ください。

手続の方法

(1) 申請

事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町に提出します。また事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1月曜日まで」とさせていただきます。

(2) 助成額

①は10万円以上の事業で、事業費の80%以内の額とします。助成限度額は30万円です。
②～⑥は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額を助成します。助成限度額は50万円です。
⑦は原材料費等の80%以内の額で、助成限度額は10万円です。

なお、②～⑥の中に一部⑦の団体直営の内容が複合しているようなときは、その部分のみ80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。
(3) 助成金の交付決定

提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し決定します。

平成25年度福祉事業のご案内

障がいのあるかたも、高齢者も、安心して暮らすことができるようにさまざまな支援制度を行っています。



■高齢者福祉

高齢者や家族が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要な支援を行います。

① 八乙女げんき塾事業 (デイサービス)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた

利用 月曜日から金曜日の間
でおおむね1回、午前10時から午後3時まで

料金 デイサービス1日当たり700円

場所 老人福祉センター

② いきいき在宅生活 サポート事業 (ホームヘルプサービス)

条件 65歳以上のかたのみの世帯で、介護保険に該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた

利用 家事支援、一週間2回

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭で不在のときなど

③ 短期宿泊活用地域生活 サポート事業 (短期入所サービス)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭で不在のときなど

利用 7日間以内/月
料金 1日当たり2211(3483円(食費・滞在費含み)で施設により異なります。

④ 家族介護者交流事業

条件 要介護度3〜5に相当するかた、重度の認知症高齢者を介護している家族

内容 在宅で高齢者の介護をしているかたの交流、リフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行います。

⑤ 高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。

条件 数え77歳、88歳、99歳、100歳のかた

給付 77歳、88歳は町の賀詞、99歳は県の賀詞及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに賀詞と3万円を支給

⑥ ねたきり高齢者等介護者 激励金支給事業

在宅のねたきり高齢者等を介護しているかたに、介護者激励金を支給します。

条件 6カ月以上の在宅の介護者

給付 2万6000円

⑦ 在宅介護おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にあるかたなどに、おむつを支給します。

条件 世帯の収入額合計が1000万円以下でかつ

(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下であること

65歳以上で要介護度3以上のかた(入院中は該当しません)

給付 現物(1カ月当たり4000円相当以内)

⑧ 地域生活あんしんネット ワーク事業

一人暮らしの高齢者などが急病や災害などの緊急時に、ごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。

条件 65歳以上のかたのみの世帯、またはこれに準ずるかたで町民税非課税世帯

料金 1カ月当たり525円

⑨ 物忘れ相談事業

条件 物忘れなどが気になるかたや、その家族

利用 認知症などの早期発見・治療に結びつけるために精神科医による相談、あるいは訪問を行います。
*2カ月に1回 金曜日の午後2時から(日程は広報しらたかでお知らせ予定)

料金 無料

*事前予約が必要になります。

⑩ 元気パワーアップクラブ事業

体力・運動機能の維持向上を目的に、週1回2時間程度の運動を行う教室です。

条件 元気はつらつクラブの修了者のかた、または運動を希望する65歳以上のかた

料金 1回につき200円

⑪ 高齢者世帯等雪下ろし費 支給事業

自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。

条件 町民税非課税世帯で一人暮らし高齢者世帯、またはこれに準ずる世帯

給付 屋根の雪下ろし1回当たり1万3000円を上限として年度3回以内

⑫ 高齢者世帯等雪はき支援事業

自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。

条件 町民税非課税世帯で一人暮らし高齢者世帯、またはこれに準ずる世帯

内容 住居の出入り口から生活道路に出るまでの人的除雪を行います。

■高齢者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター(☎86-0112)

■心身障がい者福祉

① 障害福祉サービス

障がい者の自立した生活を支援します。

内容 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの居宅生活や障害者支援施設などへの入所・通所の支援
条件 身体・知的・精神障がい者(児)・難病等で支援が必要な場合

*障害程度区分認定が必要となります。

料金 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

② 補装具費支給事業

障がい者(児)の身体機能を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

条件 身体障害者手帳所有者または難病等で、障がいにより必要な場合

利用 必要な補装具を支給。

料金 原則経費の1割負担

*ただし、課税・収入状況に応じて負担上限があります。

③ 日常生活用具給付事業

障がい者(児)が日常生活を営むうえで困難を改善し、自立した生活を支援します。

条件 障害者手帳所有者または難病等のかた

利用 ストマ、おむつ等の給付、便器、手すり、住宅改修費給付など。

料金 原則経費の1割負担
*ただし、課税・収入状況に応じて負担上限があります。

④ 地域生活支援事業

障がい者の地域で自立した生活を支援します。

内容 障害者相談支援事業(無料)、日中一時支援事業、移動支援事業(特別支援学校への通学支援含む)、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など。

条件 身体・知的・精神障がい者(児)または難病等で支援が必要な場合

料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

⑤ 心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業

タクシー等利用券を交付し

ます。
条件 身体障害者手帳1〜3級のかた(ただし、下肢機能障害は1〜4級のかた)

・療育手帳A、Bのかた
・精神障害者保健福祉手帳1〜2級のかた

利用 年間福祉タクシー券(600円12枚綴)を1冊交付。腎臓機能障害で透析のため通院のかたは2冊

⑥ 人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

条件 身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていないかた

*心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業との併用はできません。

給付 月額3000円

⑦ 重度障がい者介護者激励金

重度障がい者(一部該当しない障がいがあります)を在宅で介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。

条件 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満のかたで、日

常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者
給付 年額2万6000円

⑧ 自立支援医療費支給事業(更生医療・育成医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

条件 更生医療・育成医療・精神通院医療の対象疾病を有するかたで、一定所得未満のかた。
*18才未満の児童等を対象とした育成医療事務は平成25年度から町で行います。

給付 医療保険の個人負担分の一部を給付(課税・収入状況などに応じて給付額が異なります)。

⑨ 特別障害者手当・障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とするかたに手当を支給します。

条件 病院などに3カ月以上入院または施設に入所していないかた、本人及び扶養義務者が一定所得未満のかた

給付 20歳以上2万6260円
20歳未満1万4280円
10月からは

20歳以上2万6080円
20歳未満1万4180円
年4回支給(月額)

⑩ 障害者相談支援事業(無料)

障がい者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

内容 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、そのかたにあった支援を行います。生活に関する悩みなどがありましたらご相談ください。

相談日 月曜から土曜の午前8時30分から午後5時まで(祝日・年末年始は休み)
連絡先 相談事業所おきたま 88-15357

⑪ 在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っているかたの、酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

内容 呼吸器機能障害により身体障害者手帳3、4級を所有しているかたは月額16000円。そのほかのかたは月額8000円。

■心身障がい者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課福祉係(☎86-0111)

健康診査やがん検診を受けましょう！！

その1. 健康診査を受けて、『生活習慣病予防』

健康診査の結果を今後の生活習慣改善に活用しましょう。
そのままにしていると動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中などの重い生活習慣病になる危険があります。

- 食 事**：バランスよく・3食しっかり・塩辛いもの、甘いもの、脂っこいものは控えて野菜、海藻、きのこ、こんにゃくはしっかりとる
- 運 動**：適度な運動をし、適切な体重を維持する
- 嗜好品**：お酒はほどほどに・たばこは吸わない、他人のたばこの煙を避ける



血圧・血糖・脂質、全部ひっかかった…。何から気をつけたらいいのかなあ

その2. がん検診を受けて、『がん・疾病の早期発見、早期治療』

<p>【胃がん】 年1回検診</p> <p>胃がんは進行しても全く症状がでないもの、胃痛・胸焼けなどの症状があるものさまざまです。 症状がなくても受診しましょう。</p>	<p>【肺がん】 年1回検診</p> <p>喫煙している人はもちろん、まわりの人への悪影響もあり、壊れた機能は戻りません。がんの他、呼吸がうまくできない慢性閉塞性肺疾患の予防も必要です。</p>	<p>【結核】 年1回検診</p> <p>結核は昔の病気ではありません。今でも毎年のように患者が見つかっています。65歳以上のかたは毎年検診を受けましょう。</p>	<p>【前立腺がん】 年1回検診（男性）</p> <p>比較的進行がゆっくりしていますが、年をとることにより多くなるがんのひとつです。血液検査で調べる方法です。</p>
<p>【子宮頸がん】 年1回検診（女性）</p> <p>子宮頸がんは若い世代、特に20歳代で増加傾向にあります。</p>	<p>【乳がん】 2年に1回検診（女性）</p> <p>閉経後の肥満、飲酒、喫煙によりリスクが高くなり、40～50歳代に多いがんです。検診＋自宅で自己検診を実施しましょう。</p>	<p>【大腸がん】 年1回検診</p> <p>便に血液が混じっているか調べる検査は有効性が高く、早期に発見できれば完全に治る可能性も高くなります。</p>	<p>【肝炎ウイルス】 一度は検診</p> <p>B型・C型肝炎ウイルスに感染した人は、肝がんになりやすく、一度は検診を受けましょう。</p>

その3. 上記 の検診のうち、下記対象年齢のかたは無料で検診を受けられます。

詳しくは、**後日個別**にご案内いたします。

【子宮頸がん検診】

年齢	生年月日
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

【乳がん検診】【大腸がん検診】【肝炎ウイルス検診】

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

検診の日程は元気ニコニコ推進カレンダーまたは町報お知らせ版をご覧ください。
随時追加申し込みも受け付けております。

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の 接種費用助成についてのお知らせ

肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌による肺炎感染を予防するワクチンです。(全ての肺炎に有効ということではありません。)
1度接種すると5年以上効果があるといわれています。接種費用のうち3,000円を町で助成します。

▼助成を受けられるかた 白鷹町にお住まいの、70歳以上のかたで今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことがないかた
(ただし、65歳以上70歳未満のかたで持病などがあり医師が接種を認めたかたも対象になります。)

▼助成を受けるには、助成券を発行いたしますので、印鑑を持って健康福祉課健康推進係へお越しください。

お子さんの定期予防接種についてのお知らせ

平成25年4月から、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症予防）ワクチンが定期の予防接種になりました。

ワクチン名	対象となるかた	接種をおすすめする時期回数
ヒブワクチン	生後2ヵ月～5歳未満	生後2ヵ月～7ヵ月未満に開始し、4回接種 (赤ちゃん訪問や乳児健診にて詳しく説いたします)
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防ワクチン	小学6年生～高校1年生女子	中学1年生の間に3回接種 (通知にて個別にご案内いたします)

特定不妊治療費助成についてのお知らせ

特定医療機関において特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受け、山形県特定不妊治療費助成を受けたご夫婦に、治療費の一部を助成します。

▼助成の内容 県の助成限度額を超えた分について1回の治療につき、5万円を限度に1年度あたり3回まで（通算5年度）助成します。

▼助成を受けられるかた ご夫婦とも、もしくはご夫婦のどちらかが白鷹町にお住まいで、県の特定不妊治療費助成承認決定を受けたかた

▼助成を受けるには申請が必要ですので、山形県不妊治療費助成金給付決定通知書と印鑑、申請者名義の通帳をお持ちになり、健康福祉課健康推進係へお越しください。

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

児童手当についてのお知らせ

今年度も、生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給します。

▼手当を受給できるかた

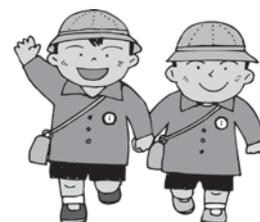
中学校修了前の児童を養育しているかた

▼支給金額

- ・3歳未満 月額15,000円/人
- ・3歳以上小学校修了前
第1子、第2子 月額10,000円/人
第3子以降 月額15,000円/人
- ・中学生 月額10,000円/人
- ・所得制限限度額以上のかたの中学生以下の児童
月額5,000円/人

《所得制限限度額》

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円



▼支給月

- 平成25年 6月（平成25年 2月分～5月分）
- 平成25年10月（平成25年 6月分～9月分）
- 平成26年 2月（平成25年10月分～平成26年 1月分）

▼その他留意事項

- *次のかたは、町民課戸籍年金係で申請手続きが必要です。
 - 出生などにより、新たに養育する児童ができたかた、養育する児童が増えたかた
 - 他の市町村から転入されたかたで、養育する児童がいるかた
 原則申請をした月の翌月分から支給となります。出生や転入などの場合は15日以内に申請してください。
- *児童手当の給付を受けているかたは、毎年6月に、前年の所得状況や年金の加入状況を記載した現況届を提出する必要があります。別途ご案内いたしますので忘れずに提出ください。
- *公務員のかたは、手続きが必要な場合、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。
- *子育て支援のために児童手当を町に寄付することができます。ご希望のかたはお問い合わせください。

■問い合わせ 健康福祉課 子育て支援係 ☎86-0212

ファミリーサポートをご利用ください

保育園の送迎ができない、休日なのに仕事が休めない…など育児をお願いしたいかた（利用会員）に対して、育児を応援したいかた（協力会員）が自宅での預かりや送迎など子育てを支援するのがファミリーサポートです。

ファミリーサポートの利用時間と利用料金

- ①時間 午前7時～午後7時まで（要予約）
※上記以外の時間に利用したい場合はご相談ください。
- ②料金 平日 1時間あたり600円
土日・祝日 1時間あたり700円

- ◎休日2時間30分以上ファミリーサポートセンターを利用する場合、町が利用料金の一部を支援します。（2時間までの利用は通常料金となります）

休日利用料金と助成額		
	2時間30分以上	助成額（助成後）
利用料金	① 2時間30分 1,750円	① 300円（1,450円）
	② 3時間 2,100円	② 600円（1,500円）
	③ 3時間30分 2,450円	③ 900円（1,550円）
	④ 4時間以上 2,800円以上	④ 1時間あたり300円

ファミリーサポート利用の手順

利用会員（登録必要）

「子どもを預かってください」



ファミリーサポートセンター

「分かりました。協力会員を紹介します」



協力会員（登録必要）

「はい。お預かりします。」

●協力会員を募集しています！

子どもさんと接することが好きなかた大歓迎です。

■問い合わせ 子育て支援センター「にこポート」・ファミリーサポートセンター ☎87-0083

6次産業化支援事業助成事業を募集します

白鷹町産業振興戦略会議では、町の支援を受け、農工商観の連携や農業の6次産業化による新たな事業への取組を支援するため助成制度を設け事業に取組むかたを支援いたします。

▼募集内容

白鷹町の農林畜水産物や地域資源などを活用した以下の事業を募集します。

①新商品・新サービス開発等を行うための調査検討事業

勉強会や研修会の開催、先進地調査及び基礎的な試作など、様々なアイデアを具体化するための調査検討を行う事業に対し、20万円を上限として事業経費の1/2を助成します。

②新商品・新サービス等の開発に取り組む事業

既に調査検討が十分になされており、事業化を目指して商品開発や販路拡大などの、具体的取組を行う事業で、50万円を上限として事業経費の1/2を助成します。

▼助成対象者

以下の1、2、3のいずれかに該当するかたです。

- 1 白鷹町で農林畜水産業を営む個人又は法人（以下「農林畜水産業者」という）
- 2 農林畜水産業者が組織する団体
- 3 白鷹町で商工観光業を営む個人又は法人

▼募集期間 平成25年6月14日（金）まで

■申込・問い合わせ 白鷹町産業振興戦略会議（産業センター内）安部 ☎85-0055
産業振興課 鈴木 ☎85-2111（内線260）

新しく就農するかたを応援します

「平成25年度白鷹町新規就農者育成支援事業」として以下の支援を行います。

（1）定住支援事業 町外から白鷹町移住して就農されるかたに対する賃貸住宅の家賃を助成します。

▼対象者 居住開始から3年未満の町外からの移住就農者（雇用・研修含）

▼補助金額 賃貸住宅の年間賃借料の2分の1又は36万円のいずれか低い額

▼採択要件等 「農業経営に対する計画」を有し、計画実現に向けた支援者等がいること

▼手続き 平成25年度白鷹町新規就農者育成支援事業補助金交付要綱に基づき、申請手続き等を行ってください。

▼申請に必要な書類 住居賃貸借契約書（写）、住民票（本籍地及び前住所地の入っているもの）、農業経営計画（※）、その他

※①青年就農給付金の「研修計画」又は「経営開始計画」 ②認定就農者の「就農計画」 ③ ①②に準ずる計画（上記計画様式にならない作成したもので可）

（2）技術指導者活用支援事業 新規就農者へ技術指導を行うかた（技術指導者）に町から指導謝金を支給する制度です。

▼採択要件等 認定農業者又は認定就農者である就農開始5年未満の新規就農者があらかじめ町に計画書を提出し、技術指導者の登録を行うことが必要です。（町からは技術指導者に対して指導の依頼を行います。）

▼謝金支給額 1時間当たり1,000円（1日当たり1時間、1人につき5万円上限）

▼申請に必要な書類等 認定就農者または認定農業者であることが確認できるもの

■問い合わせ 産業振興課農業振興係 ☎85-6107

農家の皆さまへお知らせ

経営所得安定対策（昨年度までの「戸別所得補償制度」）は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定化を図るものです。

申請期限を過ぎた場合は交付を受ける事ができませんので、該当するかたは忘れずに申請してください。昨年度、申請されたかたには、個別に申請用紙をお送りします。

▼対象作物

米、麦、大豆、そば、なたね、飼料作物、地域特産物など

▼交付対象者

対象作物の生産数量目標に従って生産する販売農家

※詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 6月25日（火）

■問い合わせ

○白鷹町農業再生協議会事務局（町産業振興課内） ☎85-6107

○J A山形おきたま白鷹支店 ☎85-2121

○東北農政局山形地域センター ☎0120-38-3786



学校支援地域本部事業ボランティアを募集します

西中学校区（西中、蚕桑小、鮎貝小）での授業指導、学校行事や校舎周辺の環境整備などにボランティアとしてお手伝いしていただける方を募集します。

▼ボランティアとして登録できるかた

どなたでも登録できます。（西中学校区外のかたも登録できます）

▼ボランティアの活動期間

登録完了日より平成26年3月16日まで

▼ボランティアの内容

授業指導支援、校舎内外の環境整備支援、部活動指導支援、学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア内容を選んで登録してください。

※内容の詳細については、西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ、町のホームページをご覧ください。

▼ボランティアの募集期間 5月31日（金）まで

▼ボランティア登録手続

西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置いてあるチラシ裏面の「ボランティア登録票」に必要な事項をご記入いただき、西中学校または教育委員会にご提出ください。（「ボランティア登録票」は町のホームページからもダウンロードできます。）

■問い合わせ及び連絡先 西中学校 ☎85-2244 / FAX85-2245

教育委員会生涯学習係 ☎85-6146 / FAX85-2183



町農業委員に
長谷川新悦さん

3月31日付けで、置賜農業共済組合の推薦により、長谷川新悦さん（畔藤）が町農業委員に選任されました。



「不安が希望を越える今の農業の現状の中、大きく変革する農の営みを、農業委員として少しでも支え、導けるよう、微力ではありますがが努力してまいります。よろしくお願いたします。」

6月1日は
「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域で人権思想の普及活動を行っていただきます。家族間の問題、老人・子どもへの虐待、いじめ問題などお困りの事があれば、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼町の人権擁護委員

- 高橋武夫さん（高玉）
- 芳賀健治郎さん（鮎貝）
- 蒲生成子さん（荒砥）
- 丸川敬浩さん（十王）
- 小関陽一さん（萩野）
- 新野美佐子さん（畔藤）

▼相談日 毎週月・金曜日

山形地方法務局米沢支局
☎0238-22-2148

電話は随時受け付けています。
▼人権特設相談日

6月5日（水）午前9時から
昼12時 老人福祉センター

■担当 健康福祉課福祉係

☎86-0111

婚活サポート委員です

婚活する皆さんを支援させていただくために、昨年度までの結婚相談員会を「婚活サポート委員会」に名称を改め、会による結婚相談を「婚活応援室」として毎月開催いたします。日程は、広報しらすかおしらせ版でお知らせします。お気軽にご相談ください。

▼関 房子（山口）

☎85-4694

▼佐藤栄子（荒砥）

☎85-2063

▼樋口和子（荒砥）

☎85-3148

▼鈴木みどり（下山）

☎85-3240

▼安部マチ子（十王）

☎85-3885

▼今野慶作（針生）

☎85-0920

▼鈴木悦子（浅立）

☎85-3239

▼高橋良一（畔藤）

☎85-5036

▼迎田順子（畔藤）

☎85-3539

鮎貝土地区画整理組合が解散されました

白鷹町鮎貝土地区画整理事業は、平成13年度から組合が施行主体となり事業を推進してきました。

事業の成果としましては、新たな住宅地区、業務地区や街区道路、街区公園の整備により良好な住居環境である新しいまち「四季の郷」が誕生しました。

また、荒砥地区と鮎貝地区を結ぶ重要な交通ネットワークである主要地方道長井白鷹線、長井大江線の整備により、これまでの重要課題でありました荒砥橋架け替えの事業推進に大きく貢献しました。

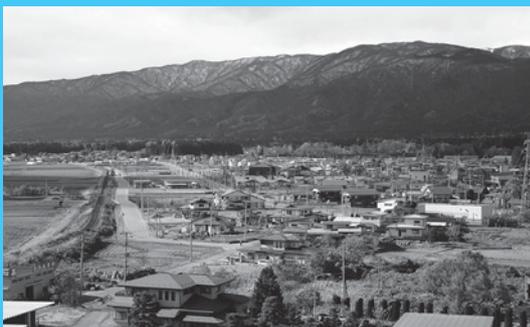
このたび、白鷹町鮎貝土地区画整理組合（鈴木金吾理事長）は、事業の完了により、3月19日に県知事から解散が認可され、3月31日の総会をもって解散となりました。

町へのご寄付
ありがとうございます

鮎貝土地区画整理組合の解散にあたり、多大なご寄付をいただきました。

【土地】
残保留地17区画
7037・52㎡

【現金】
1600万円（残保留地を処分するために必要な経費の一部等として）



荒砥から「四季の郷」を望む

白鷹町出身作曲家 紺野陽吉遺作演奏会



4月7日、あゆ一むで作曲家紺野陽吉の遺作が演奏されました。紺野陽吉は東根地区出身。音楽家を志し上京しましたが、昭和20年、出征先の中国で戦死しました。（享年32歳）今回は、山形弦楽四重奏団により、遺稿3作のうち2作が演奏されました。完成度の高い難曲でありながら、懐かしさを感じる日本的な旋律に、約150人の観客は皆聴き入っていました。

今年もみんなとがんばります スポーツ少年団合同結団式



白鷹町スポーツ少年団の合同結団式が、4月13日、荒砥小学校体育館で行われました。竹田久次本部長から各団体に団旗が手渡された後、25団体486人を代表して、リトルホークス野球スポーツ少年団の鈴木純也君（荒砥小学校6年）が誓いのことばを述べました。指導者のみなさんのもと、ケガのないようにスポーツを楽しみ、技術の向上をめざしてほしいですね。

春のうたで幕開け 第2回白鷹古典桜展 in あゆ一む



あゆ一むで4月20日から5月6日まで「第2回白鷹古典桜展 in あゆ一む」が開催されました。

オープニングセレモニーの白鷹町少年少女合唱団の歌声で開幕。期間中は桜にちなんださまざまなものが展示されたほか、「桜マーケット」などのイベントも催されて、多くの人でにぎわいを見せました。

手づくりのぬくもりが伝わります 白鷹人形研究会30周年記念展示会



4月20日より、白鷹人形研究会の創立30周年を記念して、これまで制作された作品の展示会が開催されています。深山和紙を使いひとつひとつ細かいところまで丁寧に作られた作品は、どれもあたたかさを感じられます。5月19日まで（水曜日・土曜日・日曜日と祝祭日のみ）展示されており、和紙人形作りも体験できます。みなさんもぜひご覧になってください。

オール白鷹産の逸品です

このほど、「しらたか天蚕の会」によって飼育された天蚕糸を使って織りあげた白鷹紬の反物が完成しました。

天蚕は病気に弱く、外敵からの見守りなど、飼育がたいへんですが、繭から取れる薄緑色の糸には美しい光沢があります。

会ではこれまで繭の出荷を続けてきましたが、今回初めて、飼育、操糸、織りを経て反物に仕上げ、オール白鷹さんの逸品ができあがりました。反物は深山和紙に包まれ、東京銀座の着物専門店に納品されました。



県縦断駅伝競争大会

4月27日からの3日間、第58回県縦断駅伝競争大会が開催され、白鷹町の選手が全28区間中14区間を走りました。

- 第3・12区 樋口勝利選手
- 第4・28区 高野光選手
- 第5・24区 菅桂太朗選手
- 第6・18区 手塚雄一朗選手
- 第8・22区 紺野凌選手
- 第10・16区 紺野圭汰選手
- 第14区 渡部功将選手
- 第17区 五十峯大貴選手
- 第20区 伊藤利史選手
- 第23区 鈴木皓大選手



大江～朝日区間を力走の手塚雄一朗選手



最終日、アンカーの高野光選手



白鷹中継所でたすきを受ける伊藤利史選手

第2日目の白鷹中継所には多くのかたが選手の応援にかけつけてくれました。



沿道では東根小の児童が横断幕で応援



12区で区間新記録の樋口勝利選手

第2日目の12区では、樋口勝利選手が区間新記録で第1位の力走でした。
選手のみなさん、3日間おつかれさまでした。
また、沿道で声援を送ってくださったみなさん、ありがとうございました。

消防団辞令交付

白鷹町消防団長として永く地域の安全を守ってきた佐藤定敏さんが、3月31日をもって退任されました。

佐藤さんは、消防団長として8年間、常に第一線で町の防災活動を支えていただきました。永い間お疲れさまでした。

代わって、平盛和前副団長が消防団長に任命され、4月14日には消防団辞令交付式が行われました。

平団長から新入団員に辞令が交付され、新体制でのスタートとなり、新入団訓練も行われました。

自衛官募集相談員委嘱

松木健一さん（荒砥乙）が、安定した入隊者の確保と募集基盤の育成を図るため、自衛官募集相談員に任命されました。

任期は3年間となります。どうぞよろしく願います。



お問い合わせ・相談は
85-23330まで

登り窯復活プロジェクトのサポーターを募集します

2013年5月に、老朽化と震災により崩れてしまった深山焼の登り窯を再建するプロジェクトがスタートします。そこで「登り窯復活プロジェクト」のサポーターを募集します。

栃木県益子焼の築窯師の指導のもと、窯屋根を建て、登り窯を築き、晩秋に初窯の予定です。

興味のある方には、窯の構造や陶芸を学べる貴重な体験になります。耐火レンガの掃除、整備補助、薪割り、窯焚きなど再建には多くの方々の力が必要です。ぜひ、サポーターになっていただき、登り窯に灯る炎の復活にご協力ください。

ピザ窯（パン窯）造りワークショップ、陶芸教室の開催も予定しています。

- ▼いつ
 - 第1回 5月26日（日）
 - 第2回 6月9日（日）
 - 第3回 6月23日（日）
- （のどか村まつり開催日）

▼時間 午前9時～午後4時

▼どこで 深山工房つち団子

▼作業内容 使用されていた耐火レンガの掃除（5000個）

▼年齢 小学校高学年以上

▼募集人数 20人

▼参加費 無料（ワークショップは実費負担あり）

▼持ち物等 汚れても良い服装・軍手・帽子・飲み物・昼食

▼申し込み サポーターの登録をお願いいたします。

（住所・氏名・年齢・職業・電話番号・携帯電話番号・メールアドレス・参加日）

▼問い合わせ 深山工房つち団子 金田利之

☎090-2955-1939

携帯メールアドレス

dango.01@i.softbank.jp

第4回以降のスケジュールは不定期の開催になりますので、こちらからご連絡いたします。

登り窯復活プロジェクト

ロゴマーク決定！

深山焼の工房がある深山地区は日本の原風景ともいえる、のどかで美しい集落です。

その深山地区で登り窯を再建し火を入れる：新しい物語が始まるうとしていきます。

この物語の主役になるキャラクター、愛称は「のぼりん」です。赤いほっぺがかわいらしいですが、たくましくもあります。

登り窯の復活と一緒に参加してくれるかたを「のぼりん」も待っています。



百鷹町総合型地域スポーツクラブ通信

ROCKUを楽しもう！ Vol.11

☆第2回ウォーキング教室

その靴、自分に合っていますか？
「足型測定会」開催！

5月に入り歩きやすい季節になりました。朝夕と、ウォーキングを楽しむ方が増えたようにも思います。そんな皆さんにオススメなウォーキング教室を開催します！

- ◎足型測定で自分の足を知る
- ◎正しい靴選びのアドバイス
- ◎ウォーキングの基礎知識

初めての方でも気軽に参加ください。足型測定の後、中央公民館周辺を実際に歩いてみたいと思います。

▼いつ 5月26日（日）

午前10時～昼12時

▼場所 中央公民館

講師 後藤 一也 氏

（日本ウォーキング協会）

▼協力 (株)カスカワスポーツ

▼参加費 会員200円

非会員600円

▼持ち物等 飲み物、タオル、歩きやすい服装、靴

◎ウォーキング教室開催予定

第3回 6月21日

（金）夜開催

第4回 7月26日

（金）夜開催

申込みは事務局まで。



☆6月のイベント情報！

「ベリィダンス教室」

女性に人気のベリィダンス！初めての方でも楽しく気軽に参加できます。（女性限定教室）

▼いつ 6月1日（土）

▼時間 午前10時15分

～午前11時15分

▼場所 パワーセンター

▼講師 ERIKA 氏

▼持ち物等 タオル、飲み物、動きやすい服装

▼参加費 会員200円

非会員600円

「コーデイネーション

トレーニング教室」

トップアスリートも行っている魔法のトレーニング。体と頭を使って運動能力向上！

▼いつ 6月3日（月）

▼時間 午後7時～午後8時

▼場所 山峡体育館

▼対象 小中学生

▼講師 瀧澤 孝次 氏

▼持ち物等 タオル、飲み物、内履き、動きやすい服装

▼参加費 会員無料

非会員300円



ゆめスポしらたか「ROCKU」事務局(教育委員会内)
☎85-6147

平成 24 年度版

広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を今年も行います。希望されるかたは、下記によりお申し込みください。

●製本対象

平成 24 年度に発行した

広報しらたか(No.1086～1108)

議会だよりしらたか (No.114～117)

●申込方法

○各地区公民館、または総務課企画室情報係へお持ちください。

○広報紙つづりに、住所と氏名を書いてください。

(はっきり分かるように記入してください)

○公民館に備え付けてある受付表に住所と氏名を書いてください。

●受付期間 6月14日(金)まで

●製本後のお渡しとお支払い

○製本が終わりましたら、各ご家庭へ郵送します。

○同封する「納付書」により、町内金融機関(ゆうちょ

銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

●料金 1部 500円

●お願い

○広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物などは入れないようにしてください。

○つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、おしらせ版3月号の後に、議会だよりしらたかを整理してください。

○一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。



■問い合わせ

総務課企画室情報係 (☎ 85 - 6121)

4月の町長交際費

平成25年4月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■問い合わせ

総務課総務係 ☎85-6120

支出日	区分	支出額(円)	内 容
4月2日	香典	3,000	職員親族弔慰金
4月5日	御祝	3,200	鮎貝土地区画整理組合解散祝賀会
4月5日	御祝	3,000	山形弦楽四重奏団演奏会
4月8日	香典	5,000	職員親族弔慰金
4月8日	献酒	2,960	交通安全祈願祭
4月12日	香典	5,000	職員親族弔慰金
4月12日	御祝	3,000	十王婦人会総会
4月12日	御祝	5,000	区長OB会総会
4月12日	御祝	3,000	白鷹町酪農組合通常総会
4月12日	御祝	3,000	十王植樹祭
4月16日	香典	10,000	元職員弔慰金
4月16日	香典	3,000	職員親族弔慰金
4月17日	献酒	3,100	ヤナ安全豊漁祈願祭
4月22日	香典	3,000	職員親族弔慰金
4月22日	香典	5,000	職員親族弔慰金
4月22日	御祝	2,000	認可地縁団体鮎貝事彊会設立祝賀会
	計	62,260	

☎ 86-0212
健康福祉課 子育て支援係
■問い合わせ

区 分	4月24日(水)～30日(火)	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
さくらの保育園	不検出	不検出
ひがしね保育園	不検出	不検出
あらと保育園	不検出	不検出
よつば保育園	不検出	不検出

測定限界
0.64～1.12 Bq (ベクレル) / kg 以下

保育園給食放射性物質
検査結果

軽自動車税について ※納期限は5月31日(金)です

①軽自動車税の減免について

障がいのあるかたで一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられるかたも、期間内に再度申請ください。期間内に申請されない場合は減免を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼申請期間 納付書が届いた日～5月24日(金)
(納期限の7日前)

▼申請場所 税務出納課町民税係

▼申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳 ②免許証
- ③軽自動車税の納付書 ④印鑑

※家族が運転する場合は、運転するかたの免許証をお持ちください。

②軽自動車税を口座振替されるかたへ

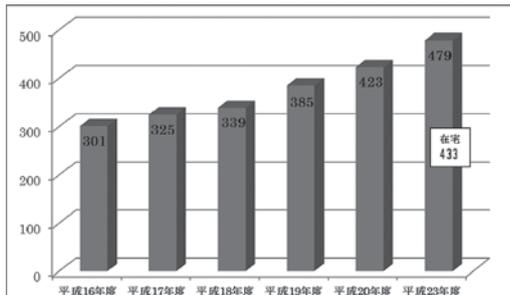
軽自動車税を口座振替で納められたかたに対しての車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳を記帳してご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)



白鷹町認知症高齢者の推移 (介護保険認定者のみ)



高齢社会の進展により、年々、認知症高齢者が増えています。厚生労働省の推計では全国での認知症高齢者が300万人を越えたことがわかりました。白鷹町でも同様に増えています。

白鷹町認知症高齢者
見守りネットワーク

見守り
支え合い

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

認知症・介護に関するご相談は
地域包括支援センター Tel.86-0112

【認知症ケアのポイント】
認知症を正しく知ることが

そのために、認知症の問題を自分の問題として捉えられるよう、『白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会』では、

- ▼認知症を正しく理解し、各組織のメンバーに伝えます。
- ▼認知症のかたを介護している家族が、認知症のかたの見守り・声かけの協力を気軽に周りに依頼できる体制をつくります。

白鷹町と白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会では、『認知症高齢者見守り事業』を推進しております。この事業は、たとえ町民が認知症になっても、住み慣れた地域で、顔なじみの関係を保ちながら、安心・安全に生活し、地域の一員として暮らし続け、また認知症の家族を抱えても、地域や周りのかたに理解してもらい、安心して生活できることを目標にしています。

認知症は特別な病気ではなく、誰もがなるかもしれない病気です。

年をとると誰でも多少は能力が衰えてきますが、認知症は脳の障害であり、老化とは違います。認知症はいったん発達した知能がさまざまな病気により支障のある状態の総称です。

■相談・問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 86-0112

見守りネットワーク協議会
区長会代表・民生委員・児童委員・人権擁護委員・長井警察署白鷹東駐在所・西置賜行政事務組合消防署白鷹分署・白鷹町商工会女性部・白鷹町婦人会・白鷹町健康づくり推進員連絡協議会・元気ニコニコ推進会議

が介護・予防のスタートです。年をとると誰でも多少は能力が衰えてきますが、認知症は脳の障害であり、老化とは違います。認知症はいったん発達した知能がさまざまな病気により支障のある状態の総称です。

アルツハイマー病やピツグ病、レビー小体型認知症、脳血管性認知症が代表的な疾患です。高齢者で記憶力や判断力、計画力等に以前と違う様子があり認知症でないかというときは、専門医の受診をおすすめします。



5月は「自転車月間」です 自転車事故に要注意

自転車は軽車両です。交通規則をしっかり守って安全運転をしましょう。

【自転車安全利用5則】

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を歩行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
* 飲酒運転、二人乗り、併進の禁止
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

歩道利用について

* 普通自転車の歩道通行可の標識がある場合は歩道に乗ることができます。
* 13歳未満と70歳以上のかたはすべての歩道に乗ることができませんので安全

のために歩道を乗りましよう。
次の行為は禁止です。

- ・ 傘差し運転、携帯等を使用しながらの運転
 - ・ 両耳にヘッドフォン等を使用して音楽を聴きながらの運転
- 事故のない安全な自転車運動をお願いします。



地域全体で 高齢者の交通事故防止を

地域一体となって高齢者を見守り、高齢者が交通事故にあわないよう、積極的に呼びかけましょう

【具体的な取り組み】

- ① 家庭内で交通安全の話題づくり
 - ② 町内会議等での交通事故防止の呼びかけ
 - ③ 夜行反射材着用の呼びかけ
- 問い合わせ
町民課くらし環境係
- ☎ 85-6131
長井警察署 ☎ 84-0110
白鷹西駐在所 ☎ 85-2029
白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

5月は不法投棄パトロール 強化月間です

ごみをみだりに捨てるなど処分されます。大規模な不法投棄は減ってきていますが、路上などでの「ポイ捨て」が後を絶ちません。

ポイ捨ても立派な犯罪です。町内のポイ捨てごみは、地域やボランティアの皆さんのご協力により回収されています。モラルの輪を広げ、不法投棄を撲滅しましょう。

- 不法投棄110番は
置賜総合支庁環境課内
☎ 0238-226-6034
- 白鷹町不法投棄窓口は
町民課くらし環境係
☎ 85-6131



くらしの 101知識

買い取られた貴金属 クーリング・オフができます！

【事例】

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もないか。うそになるよ」などとあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それを売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強くなり、数日後「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元がないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。

【アドバイス】

訪問した業者が消費者の自宅等に訪問し、貴金属等を買収する「訪問購入」については、これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでしたが、特定商取引法が改正され、今年の2月21日から訪問購入についてもクーリング・オフが導入されました。今後は法律で定められた書面（事業者の連絡先及び物品の種類や購入価格等が記載された契約書面）を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻すことができます。ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。売却したくない場合はきつぱりと断りましょう。

■ 問い合わせ

町民生活相談センター 町民課くらし環境係
☎ 85-6131

梅津五郎
没後10周年
記念企画

●梅津五郎の世界展

熱き血潮の画家

いつ 5月18日(土) 6月23日(日)

午前9時～午後7時

▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日

▼観覧料 一般個人200円
高校生以下無料

▼主催 梅津五郎没後10周年記念企画実行委員会、
白鷹町文化交流センター

▼問い合わせ あゆーむ

▼没後10周年を記念する企画展。当館収蔵品に加え、梅津家



▲《新宿の夜の灯》2002

所蔵の大作「新宿の夜の灯」他、小品、デッサン、スケッチ帳、色紙などを展示。梅津五郎のアトリエのイメージもギャラリー前に再現。「熱き血潮の画家」と言われる梅津五郎の世界をくまなく紹介する。

●梅津香織・文屋小百合

ソプラノ・デュオコンサート

いつ 5月26日(日)

▼午後2時開演(午後1時30分開場)

▼どこで ホール

▼演奏

梅津香織さん(ソプラノ)、
文屋小百合さん(ソプラノ)、
東由輝子さん(ピアノ)

▼入場料 ※全席自由

一般前売券 2500円
(当日券3000円)

▼定員 200人

▼主催

白鷹町文化交流センター

▼チケット あゆーむ、中央公民館ほか

▼問い合わせ あゆーむ

※未就学児の入場はご遠慮ください
これも梅津五郎没後10周年

を記念したイベント。画伯の孫の梅津香織さんと、町出身の文屋小百合さん、二人のソプラノ歌手・オペラのプリマドンナによる待望の競演。

●第14回

うたごえ喫茶あゆーむ

いつ 6月2日(日)

▼午後1時30分

▼どこで 文化伝承室

▼伴奏 月のカケラほか

▼会費 500円

(ワンドリンク付き)

▼定員 50人

(定員になり次第締切り)

▼申込 必要。あゆーむまでお申し込みください。

生演奏の伴奏で、みんなで楽しく歌をうたいましょう。

白鷹町文化交流センター ^{あゆーむ} AYU:M

TEL. 85-9071 FAX. 85-9072
E-mail. shirataka@ayu-m.jp
URL. http://www.ayu-m.jp/

開館時間

午前9時～午後7時 ※夜間のご予約がある場合は午後10時まで (ギャラリーを除く)。

6月までの休館日

5/13(月)・20(月)・27(月)
6/3(月)・10(月)・17(月)・24(月)

荒高掲示板

県立荒砥高等学校

総合学科がスタートしました

4月9日、新入学生65名を迎えて総合学科がスタートしました。創立65周年の節目の今年度、新しい荒砥高校の歴史の始まりです。

2年生、3年生はこれまでどおりの普通科であり、総合学科としての学習は1年次生だけです。「1年次生：？」聞き慣れない言葉ですが、総合学科では学年制をとらないので、「1学年」ではなく「1年次生」と呼ぶことになりました。生徒も職員も、慣れない呼び名に新鮮さを覚え、「総合学科がスタートしたのだ！」と気持ちを新たにしているところです。



「産業社会と人間」のひとつコマ

総合学科授業の紹介

総合学科特有の授業も始まりました。「産業社会と人間」という科目です。1年間かけて自分の生き方をみつめていく授業です。手始めに「集団づくり」や自己理解テストなどが行われました。総合学習については、今後、折に触れでお伝えしていきます。

入学から1ヶ月が経過し、授業や部活動など、生徒は充実した生活を送り始めました。総合学科という新しい魅力を加えて今後さらに「地域の学校」としてのご期待に応えるよう頑張りますので、御支援と御協力をお願いいたします。



誓いの言葉を述べる樋口悠香さん



こども俳句「こいのぼり」

“♪屋根より高いこいのぼり～” 4月の半ばを過ぎると、保育園でも、こいのぼりの歌をうたいながらこいのぼりをあげます。青いお空を見上げながらみんな元気がいっぱいです。

「こいのぼり お空のわたあめ たべている」

お祭りのわたあめはこどもたちの夢、お空の白い雲がわたあめに見えたのでしょうか。こいのぼりもよるこんでいることでしょうか。

「かぜふいて でんぐりがえし こいのぼり」

お空を泳ぐこいのぼりをうれしそうに見上げていたのでしょうか。こいのぼりの動きをよくとらえましたね。本人もでんぐりがえしできるのかな。

ふるさとCM大賞
作品募集

白鷹町の魅力を15秒間で紹介するCM作品を募集します。

▼募集内容 町の特徴を表現した未発表のCM作品

▼参加資格 どなたでもかまいません。(個人・団体問わず)

▼応募方法 企画書(シナリオ、製作のスケジュールなど簡潔にまとめたもの)を6月14日(金)まで提出してください。

企画書の段階で、総務課企画室情報係にて審査を行い採用作品を決定します。

▼作品製作期限 10月11日(金)

▼賞金など

○採用作品に5万円を贈呈

▼その他

○著作権・個人情報保護法などに抵触しない作品に限ります。
○応募作品の著作権は、町に帰属させていただきます。

○採用作品は、第13回山形ふるさとCM大賞に出品予定です。

■申込・問い合わせ 総務課

企画室情報係
☎ 85-6121

川柳友の会よりお知らせ



川柳友の会では、町報川柳について以下のように変更することにしました。

*はがきに、ひとり一句を秀句(自信作)として投句してください。

*佳作、秀作、五客、三才をなくし、川柳の紹介として掲載します。

*投句先は、白鷹町大字荒砥甲833番地 白鷹町役場総務課企画室情報係 宛 とします。

なお、次回5月25日までは今まで同様とし、6月25日までの投句より変更とします。

町報川柳友の会 代表 高橋白兔

町報川柳 「春」 高橋白兔 選

佳作	雪解けて春風吹いて梅咲いて 人生の春は終わった八十路	山口 児玉 保子
〃	桜見ず宴もせず友去りし	横須賀 大滝健次郎
〃	水ぬるみ花咲く春がもうすぐに	武蔵野 池田 武子
〃	春彼岸線香あげに里帰り	ふじみ野 村上 桂造
〃	芽吹きから明日の我が身に活をみる	箕和田 鈴木 トミ
〃	四季の幸響く太鼓の春まつり	箕和田 土屋 平敏
〃	春ですね見たい景色はどこですか	荒砥甲 丸山 正志
〃	それぞれ別れと出会い運ぶ春	浅立 梅津美千子
〃	北国は春になっても雪が降る	滝野 海老名さち
〃	春一番セットの髪も逆立ちし	世田谷 糸 マサ
〃	春なんて名ばかり外は雪の山	高玉 金田 コト
〃	豪雪も踏む雪音が春を告げ	長井 平 歎進
〃	春一番両手を広げ深呼吸	畔藤 菅原 敦子
〃	春雷の軟らかな音春を告げ	高玉 片山 時美
〃	春がすみ香り競いし沈丁花	横須賀 勝見満里子
〃	芽吹く春じっと待ってる大自然	佐野原 五十嵐あきよ
〃	踏む雪も春の調べを醸し出す	山口 石川與次衛門
〃	芽吹く音春のとびらを開ける音	十王 守谷 三郎
〃	中国の空が気になる春霞	貝生 土谷 灯一
〃	早春の香り楽しむふきのとう	高玉 高橋 朝子
〃	窓越しに小鳥さえずり春を告げ	佐野原 五十嵐とし
〃	春風に乗って値上げがやってくる	荒砥甲 井澤美佐子
〃	遅刻した春がスピードあげて来る	山口 渡部喜美子
〃	春日和ねたむか今宵の名残雪	浅立 高橋 とみ
〃	豪雪も解かした春のエネルギー	鮎貝 植木 英夫
〃	働ける喜び春の陽は温い	大瀬 五十公野春己
〃	泣かされるドラマもあつた春の雨	貝生 保科 努
地位	風靡く父の命日春彼岸	町田市 保高 悦子
天位	豪雪に耐えた笑顔で北の春	箕和田 土屋 三歩
軸	菜種蒔く春の大地をうたがわず	白兔

次回「平」五月二十五日まで。白鷹町荒砥乙四二八―二 高橋白兔 宛
「しとしと」六月二十五日まで。白鷹町役場総務課企画室情報係 宛

役場は ☎85-2111



元気にここウォーキング

元気ニコニコ推進会議で企画する月1回のウォーキングです。早朝の澄んだ空気を胸いっぱい吸い込み、木々の深緑や色とりどりの草花を楽しみながら、爽やかな1日を楽しむスタートしましょう。

▼いつ 5月26日(日)

午前8時30分集合

▼集合場所 白鷹町健康福祉センター正面

▼コース 白川ダム湖畔散策
白川ダムまでは自家用車に

乗合で行きます。湖畔約5

Kmを散策後に温泉での入浴や食事もできます。

▼申し込み、参加費は不要。

水分など、体調に合わせて必要な物をご準備ください。小雨決行(雨天時コース変更あり)

▼問い合わせ 元気ニコニコ推進会議事務局健康福祉課
健康推進係 ☎86-0210

三ツ瀧不動尊大祭

眼病平癒、火盗消除、養蚕安全、交通安全の守護「三ツ瀧不動尊」の大祭が行われます。皆さんご参拝ください。

▼いつ 5月26日(日)

午前10時30分

▼どこで 三ツ瀧不動尊境内

(雨天の場合 貝生公民館)

▼御札 一体500円

▼名物 「流しソーメン」と

山菜 お一人様600円

(昼12時まで)

▼交通 マイクロバス

役場前午前9時30分発

▼問い合わせ 白鷹町観光協会

☎86-00086

▼いつ 6月2日(日)

午前7時50分集合

▼集合場所 上ノ台公園

▼持ち物 昼食、雨具、飲料

水、防寒具(必携)

▼参加料 500円(写真・保険料)

▼締め切り 5月27日(月)

▼申し込み・問い合わせ

白鷹山岳会事務局

伊藤 ☎85-4276

船山 ☎85-0177

第9回置賜よさこい祭り

▼いつ 5月26日(日)

午前10時〜午後3時

▼どこで 南陽市中央花公園

特設ステージ(雨天の場合

南陽市市民体育館メインアリーナ)

▼問い合わせ 実行委員会

☎090-7527-4351

(平日午前9時〜午後5時)

長崎瑞宝太鼓 in 置賜災害復興

チャリティーコンサート

厳しい訓練とさまざまな経験を重ねて知的障がいのあるディを乗り越えたプロの和太鼓奏者による演奏です。

コンサート収益金の一部は東日本大震災復興のために

寄付されます。

▼いつ 6月6日(木)

午後6時30分開演(開場5時30分)

▼どこで 米沢市 伝国の杜

▼前売券 大人2500円

高校生以下/障がいのある

かた1000円

(当日券は3000円増し)

チケットのお問い合わせは

長崎瑞宝太鼓 in 置賜実行委員会

白鷹町担当 古名

☎090-3367-1899

▼問い合わせ チャリティー

コンサート実行委員会事務局

伊藤

☎0238-44-2840

広告

法要・各種宴会
御予約承り中
オードブル・弁当は町内どこでも配達いたします
今年も埋のぼりが泳いでます
道の駅白鷹ヤナ公園 あゆ茶屋
TEL 0238-85-5577

広告

もりもりハウスがアツい!!! 楽しい! お得! お安い!
今年も始まりました! 飲み放題がついてBQが楽しめるもりもりハウス。会社の親睦会や子供会、友人を集ってのイベントにおすすめです。
和食処 松風 リニューアルオープン 4月19日より営業中
営業時間 (ランチ) AM11:30 ~ PM2:00 (ラストオーダー PM1:45) (ディナー) PM5:30 ~ PM8:30 (ラストオーダー PM8:00)
白鷹町ふるさと森林公園 鹿野野温泉パレス松風
お問合せ: 0238-85-1001 山形県西置賜郡白鷹町十王5687-8
もりもり食べて楽しいひとときをお過ごしください! <<NEWS>> もりもり宿泊プランも登場! BQを思いっきり楽しんで、温泉でくつろぐプランができました。ご友人との思い出づくりにどうぞ!



刈込み講習会に参加して

みませんか

初心者のかた、大歓迎です。

▼いつ 6月4日～6月7日

▼どこで 長井西置賜地域シ
ルバー人材センター事務所
(長井市東町2-12)

▼内容 防除・肥料等の講話
及び実技

▼参加費 資料代等

▼対象年齢 57歳以上

▼申し込み締切 5月末まで

▼申し込みと問い合わせ

公益社団法人 長井西置賜
地域シルバー人材センター

☎84-4535

パソコン教室のご案内

▼内容 エクセル活用コース
表計算ソフトのエクセルの
便利な関数や、差し込み印
刷を学ぶ講習です。

▼いつ 第1回 5月27日

(月)と29日(水)の午後2

時～4時の計4時間

第2回 6月3日(月)と

6日(木)の午後7時～9
時の計4時間

▼料金 無料

▼持物 筆記用具

▼定員 各10名

▼場所 白鷹町総合情報セン
ター(産業センター白鷹内奥)

▼申し込み・問い合わせ

白鷹町総合情報センター

船山・松下 ☎86-0001



モンテディオ山形

市町村応援デー

チケットを販売します。

▼対戦カード Jリーグ第16
節 5月26日(日)

京都サンガF.C.戦

午後1時キックオフ(午前
11時開場)

▼会場 NDソフトスタジア
ム山形

▼観戦席 バックスタンド席

▼料金 大人1500円(当
日券価格の半額)小中高生

無料(無料整理券を配布)

▼チケット販売場所及び販売
方法

【前売券】 教育委員会生涯
スポーツ係 ☎85-6147

▼販売期間5月13日(月)

～5月24日(金)まで

【当日券】 試合会場の市町
村応援デー受付テントにて

(免許証などの身分証の提示
が必要です)

※前売券販売状況によっては
当日券販売を行わない場合も

あります。また、すでにチケ
ットをお買い求めたかたにつ

いては、払い戻し(割引での
買い直し)はできませんの
でご了承ください。

西置賜漁業協同組合からの お知らせ

お知らせ

西置賜漁業協同組合では、
カワウによる魚の食害を防止
するため銃器による有害鳥獣
駆除を実施しております。銃
猟禁止区域においても対象と
なりますので、出入りの際は
十分ご注意ください。ご協力の
ほど宜しくお願いいたしま
す。

▼期間 5月11日～7月9日
まで

善意の毛布をアフリカへ

自然災害や紛争で不自由な
生活を強いられている被災
民、着の身着のままに国外
へ避難せざるを得ない難民
に「いのちの支え」となる毛
布を送ってください。あわせ
て、現地の人々の手に届くま
での海外輸送費1000円
のご協力もお願いします。

▼受付期間5月31日まで

また、次の要領にて収集キャ
ンペーンを実施します。

▼いつ 5月25日(土)午前
10時～午後2時

▼どこで 長井市役所前駐車
場

■問い合わせ 『アフリカへ
毛布を送る運動』置賜地区
実行委員会 午前9時～午
後4時まで 田村

☎88-3143

午後4時以降 井上

☎090-2998-4450

お詫びと訂正

4月22日発行、お知らせ

版6ページ「献血
血にご協力ください」の期
日は5月23日(木)の誤り
でした。

お詫びして訂正いたします。

広告

発作外来診療のご案内 看護師・准看護師・作業療法士・理学療法士募集



小児科 内科 精神科 児童精神科
老年精神科 神経内科 リハビリテーション科



医療法人 杏山会

吉川記念病院

○発作外来(てんかん、偏頭痛等) 第1土曜日の午後(要予約)

○吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さん、作業療法士さん、
理学療法士さんを募集しています。

○准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護
学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を
利用してみませんか。

※お問い合わせ:吉川記念病院事務長まで 電話87-8000

戸籍の窓

【4月 1日～ 4月30日届出】

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(鈴木 洋平)	川西町
(小林 智美)	畔藤
(岡部 亮)	鮎貝
(高橋 麻美)	長井市
(遠藤 和道)	長井市
(竹田 美香)	十王

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
広野	黒沼 秀幸 恵子	空桜
高玉	菅原 岬梓	翔
十王	船山 涉直美	桜奈
山口	菅 昌彦 亜美	はる陽
十王	松野 裕優 琴美	ひ陽琉
広野	金田 将太郎 知恵	しょうのすけ 将之介
十王	蹄 正彦 茜	あゆ 結
十王	新野 亮 光世	遥斗

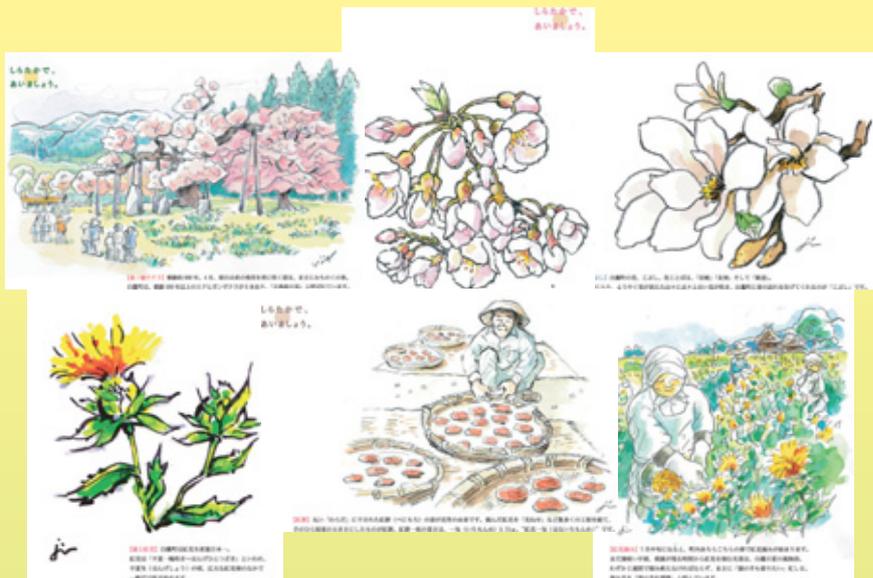
おくやみ

住所	氏名	年齢
高玉	橋本 瑞男	91
畔藤	鹿戸 とき子	65
萩野	小川 り糸	93
荒砥甲	今野 きみ糸	84
荒砥甲	蒲生 ミチ子	62
萩野	佐藤 哲夫	76
鮎貝	鈴木五右衛門	77
鮎貝	小嶋 さだの	94
畔藤	紺野 み糸	79
萩野	守谷 正	80
荒砥甲	押切 カネ	90
荒砥甲	堀内 一枝	80
荒砥乙	衣袋 駿一	76
畔藤	紺野 せき子	86
十王	小関 幸一	71
下山	安部 英藏	100
萩野	佐藤 とみ	97
荒砥甲	梅津 元子	84
箕和田	渡部 忠二	84
荒砥乙	海野 弘子	84
広野	竹田 郁夫	81
荒砥甲	鈴木 正	85
広野	新野 しま	81
萩野	梅津 晏孝	89

観光協会からのお知らせ

「しらたかで、あいましょう。」シリーズ[花]

絵はがきができました。



このたび観光協会では、町を象徴する花をテーマに絵はがきを作成しました。絵柄は「町花こぶし」「釜ノ越サクラ」「エドヒガンザクラ」の「春シリーズ」3種類と、「日本一の生産量を誇る紅花」「紅花摘み」「紅餅つくりの様子」の「夏シリーズ」3種類の合計6種類です。このやわらかく温かみのあるイラストは、町内荒砥在住の村岡仁さんに描いていただいたものです。それぞれの作品には、ここ白鷹が人と人とのふれあいの場になれるよう「しらたかで、あいましょう。」のメッセージを入れました。大切な人へ、この絵はがきをお送りしてみたいはいかがでしょうか？

【金額】1枚120円 3枚セット(春・夏)350円 6枚セット700円

【販売場所】観光協会・あゆ茶屋・パレス松風・どりいむ農園直売所・のどか村・深山工房つち団子・白鷹人形研究会工房

しらたか旬だより

中山の水バショウが
ただいま見頃を迎えています！

白鷹山トレッキングの季節になりました。
一面に咲いた水バショウもご覧ください。



観光情報やお問い合わせにつきましては観光協会(86-0086)まで。

ホームページでも随時情報を発信しております。

観光協会 Facebook ページではリアルタイム情報も発信！こちらもチェック！
<http://www.facebook.com/shirataka.kanko>

▼桜の開花がもうすぐだった4月21日、真冬のように雪が降る異常気象に見舞われ、高玉芝居の上演が中止となってしまいました。寒さ対策は万全で行こうと思っただけでしたが、積もるほどの雪が降るとは…。来年こそは桜を背景に上演できますようにと願いました。

▼広報担当になり一眼花見カマラを持つようになりましたが、カメラワークはなかなかおぼろしく…。けっこうな枚数を撮ったつもりでしたが、これはよかったですと思うような写真はあまりなく、慣れない重たいカメラを持つ手が疲れた4月でした。来月は少し軽く感じるようになるでしょうか。(笑)

(すだ)



戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。

広報しらたかは再生紙を使用しています。